

インフルエンザ予防接種について（令和7年度）

（１）インフルエンザとは

インフルエンザは、1～3日間ほどの潜伏期間の後に、発熱（通常38℃以上の高熱）、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然あらわれ、咳、鼻汁等の上気道炎症がこれに続き、約1週間で軽快するのが典型的なインフルエンザで、いわゆる「かぜ」に比べて全身症状が強いです。特に高齢者や、年齢を問わず呼吸器、循環器、腎臓の慢性疾患や糖尿病等の代謝疾患、免疫機能が低下している患者では、原疾患の増悪とともに、呼吸器に二次的な細菌感染症を起こしやすくなり、入院や死亡の危険が増加します。

（２）接種時期

日本では、インフルエンザは例年12月から4月頃に流行し、例年1月末から3月上旬に流行のピークを迎えますので、12月中旬迄にワクチン接種を終えることが望ましいと考えられます。

（３）予防接種の効果

日本で用いられている不活化インフルエンザワクチンHAワクチンは、ポリオや麻しん・風しんのワクチンほどの高い発症予防効果は期待できず、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。高齢者では、34%～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったと報告されています。

（４）インフルエンザワクチンの内容

インフルエンザウイルスA型株2種類（H1N1株、H3N2株）及びB型株1種類（ビクトリア系統株）の合計3種類を含む不活化ワクチンです。

（５）接種できない場合

①37.5℃以上の発熱がある。 ②重篤な急性疾患にかかっている。 ③過去に予防接種でアナフィラキシー（重篤なアレルギー反応）を起こしたことがある。 ④過去にインフルエンザ予防接種で、接種後2日以内の発熱や全身性発疹等のアレルギーを疑う症状があった。 ⑤その他、医師が予防接種を行うには不適當な状態と判断した場合。

（６）副反応

重大な副反応として、まれにショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じますが、まれに接種後

4時間以内に起こることもあります。その他、ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、旧姓汎発性発疹性膿疱症等があらわれたとの報告があります。

その他、まれに接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、かゆみ等があらわれることがあります。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがあります。通常、2～3日中に消失します。また、発赤、腫れ、疼痛等を認めることがあります。通常、2～3日中に消失します。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した時は、市町村により給付が行われます。申請に必要な手続き等については、予防接種法を受けた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。

※詳細については、厚生労働省ホームページにも掲載しています。

参考：B類疾病予防接種ガイドライン（2025年度版（発行）公益財団法人予防接種リサーチセンター）
厚生労働省ホームページ（インフルエンザQ&A）